

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成16年11月4日(2004.11.4)

【公表番号】特表2000-516406(P2000-516406A)

【公表日】平成12年12月5日(2000.12.5)

【出願番号】特願平9-521844

【国際特許分類第7版】

H 04 L 12/66

G 06 F 13/00

H 04 M 3/00

H 04 M 3/42

H 04 M 3/487

H 04 Q 3/00

【F I】

H 04 L 11/20 B

G 06 F 13/00 3 5 3 V

H 04 M 3/00 A

H 04 M 3/42 Z

H 04 M 3/42 A

H 04 M 3/487

H 04 Q 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成15年12月9日(2003.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成15年12月9日

特許庁長官殿

1. 事件の表示

平成9年 特許願 第521844号

2. 補正をする者

住 所 アメリカ合衆国カリフォルニア州パロアルト
 ハノーバー・ストリート 3000
 名 称 ヒューレット・パッカード・カンパニー

3. 代理人

住 所 郵便番号 102-0074
 東京都千代田区九段南3丁目2番7号 N.E.九段ビル5階
 岡田・伏見特許事務所
 電話番号 03-5276-2591 Fax番号 03-5276-2590
 氏 名 弁理士 岡田 次生
 (8172) 

4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

(1) 請求の範囲の記載を別紙のとおりに補正する。


 方式
 番查


別紙

請求の範囲

1. サービス要求の受け取りに応じてサービス制御を提供するサービス制御サブシステム(42)を含む交換式遠隔通信システムにおいてサービスを提供する方法であって、

(a) 遠隔通信システムのユーザにとってアクセス可能ではあるが論理的に該遠隔通信システムとは異なるコンピュータ・ネットワークに接続された少なくとも1つのサーバ(51)を用意するステップと、

(b) 少なくとも何人かの前記ユーザがサービス資源項目(49)を少なくとも1つのサーバ上に直接または間接的におくことができるようにするステップであって、一人のユーザによって前記サーバにおかれるサービス資源項目は該ユーザに関する遠隔通信システムによるサービス提供に関係する、ステップと、

(c) サービス資源項目の各々にそれぞれあらかじめ定められたコードを関連づけるステップと、

(d) 前記サービス制御サブシステムがあらかじめ定められたコードを示すサービス要求を受け取ることに応じて、

(i) 当該あらかじめ定められたコードを使用してコンピュータ・ネットワーク上の対応するサービス資源項目にアクセスするステップと、

(ii) その後、該サービス要求に応じてサービス制御を提供する際、アクセスしたサービス資源項目を利用するステップと、

を含む方法。

2. 少なくとも1つの前記サービス資源項目が、サービス論理であり、この場合、前記ステップ(d)の(ii)が、サーバをして該サービス論理を実行して、前記サービス制御サブシステムに応答を返信させ、該サービス制御サブシステムをしてサービス制御を提供する際に該応答を使用させるステップを含む、請求項1に記載の方法。

3. 少なくとも1つの前記サービス資源項目が、ダウンロード可能なサービ

別紙

ス・データであり、この場合、前記ステップ(d)の(ii)が、サーバをして該サービス・データを前記サービス制御サブシステムへダウンロードさせ、該サービス制御サブシステムをしてサービス制御を提供する際にダウンロードされたサービス・データを使用させるステップを含む、請求項1に記載の方法。

4. 少なくとも1つの前記サービス資源項目が、ダウンロード可能なサービス論理であり、この場合、前記ステップ(d)の(ii)が、サーバをして該サービス論理を前記サービス制御サブシステムへダウンロードさせ、該サービス制御サブシステムをしてサービス制御を提供する際にダウンロードされたサービス論理を実行させるステップを含む、請求項1に記載の方法。

5. 少なくとも1つの前記サービス資源項目が、ロギング資源であり、この場合、前記ステップ(d)が、前記サービス制御サブシステムをしてログ・メッセージを該ロギング資源に向けて送信させ、該ロギング資源をして少なくとも該ログ・メッセージの発生をログさせるステップを含む、請求項1に記載の方法。

6. 前記サービス資源項目は、対応する統一資源識別子(すなわちURI)を使用して前記コンピュータ・ネットワーク上で探し当てることが可能であり、前記ステップ(d)の(i)が、サービス要求に含まれるあらかじめ定められたコードを要求されたサービス資源項目のURIに翻訳するステップを含む、請求項1に記載の方法。

7. 前記URIがドメイン名によって前記サービス資源項目を保有するサーバを識別し、前記コンピュータ・ネットワークが対応するドメイン名を各々が保管するドメイン名レコードを保有するDNS型分散データベース・システムを含み、前記サーバのアドレスが常にその名前と関連づけられ、前記ステップ(d)の(i)が、要求されるサービス項目のURIのドメイン名部分を取り出し、適切なサーバのアドレスをDNS型分散データベース・システムにおいて照合するステップを含む、請求項6に記載の方法。

別紙

8. 前記あらかじめ定められたコードが前記ＵＲＩに実質的に対応するよう直接マッピングすることと、

あらかじめ定められた機能に従って前記あらかじめ定められたコードを処理することと、

前記あらかじめ定められたコードとＵＲＩを関連づける、ローカルに保有された対応テーブルを照合すること、および

前記コンピュータ・ネットワークに接続された少なくとも1つのデータベース・サーバ上に保有された、前記あらかじめ定められたコードとＵＲＩを関連づける対応テーブルを照合することと、

のうちの1つによって、前記あらかじめ定められたコードが関連する前記サービス資源項目のＵＲＩに翻訳される、請求項6に記載の方法。

9. 前記あらかじめ定められたコードの関連する前記サービス資源項目のＵＲＩへの翻訳が、ＵＲＩがそれぞれのドメイン名と関連づけられたレコードに保有され、レコードがドメイン名によって取り出されることができるDNS型分散データベース・システムの照合によって実行され、前記あらかじめ定められたコードの少なくとも実質的的一部分が対応するドメイン名の少なくとも一部分に解析され、解析完了の後、要求される前記サービス資源項目のＵＲＩをDNS型分散データベース・システムから取り出すためこのドメイン名が使用される、請求項6に記載の方法。

10. 少なくとも2つの前記サービス資源項目が同じＵＲＩに位置し、これらサービス資源項目のあらかじめ定められたコードが、同じＵＲＩにおけるサービス資源項目の中から要求資源項目を識別するため該サービス資源項目を保有するサーバにおいて使用されるそれぞれの相対的資源識別子の値を含む、請求項6に記載の方法。

11. 前記少なくとも1つのサーバが、ドメイン名システム(すなわちDNS)

別紙

型分散データベース・システムの一部を形成し、サービス資源項目が、ドメイン名によってレコードを取り出すことができるようすにそれぞれのドメイン名と関連づけられたレコードに格納され、前記ステップ(d)の(i)が、サービス要求に含まれるあらかじめ定められたコードの実質的部分を要求されるサービス資源項目のドメイン名の少なくとも一部分に解析するサブステップを含む、請求項1に記載の方法。

12. 前記遠隔通信システムが電話システムであり、

前記あらかじめ定められたコードが、

呼び出し側の電話番号、

呼び出される側の電話番号、および

呼び出し側によって入力される番号

のいずれかである、請求項1に記載の方法。

13. 前記遠隔通信システム網がサービス切り換えポイントを含み、該方法が、通信を処理するためのあらかじめ定められたトリガー基準が満たされると該サービス切り換えポイントをしてサービス要求を生成させるステップを含む、請求項1に記載の方法。

14. 前記コンピュータ・ネットワークを前記遠隔通信システムとインターフェースさせるインターフェースが備えられ、該インターフェースを介して前記コンピュータ・ネットワークに接続されたユーザ端末から該遠隔通信システムに対してペアラ・チャネルを設定することが可能とされ、該方法が、該インターフェースによって処理される通信に関してあらかじめ定められたトリガー基準が満たされると該インターフェースをしてサービス要求を生成させるステップを含む、請求項1に記載の方法。

15. 前記コンピュータ・ネットワークとのインターフェースを有するゲートウェイが備えられ、該ゲートウェイは、前記コンピュータ・ネットワークに接続

別紙

されたユーザ端末から該インターフェースを介して受け取られる設定要求に応答して前記遠隔通信システムを通して第3者ペアラ・チャネルを設定するように動作し、該方法が、該ゲートウェイによって処理される通信に関してあらかじめ定められたトリガー基準が満たされると該ゲートウェイをしてサービス要求を生成させるステップを含む、請求項1に記載の方法。

16. 前記コンピュータ・ネットワークがインターネットである、請求項1に記載の方法。

17. 前記遠隔通信ネットワークが一般加入電話網(すなわちPSTN)である、請求項1に記載の方法。

18. 前記遠隔通信システムが、前記サービス制御サブシステムが関連づけられた構内自動交換設備(すなわちPABX)を含む私設システムであり、前記コンピュータ・ネットワークがローカル・エリア・ネットワーク(すなわちLAN)である、請求項1に記載の方法。

19. 前記統一資源識別子(すなわちURI)が統一資源ロケータ(すなわちURL)や統一資源名(すなわちURN)であり、前記サーバがHTTPサーバである、請求項1に記載の方法。

20. 前記コンピュータ・ネットワークと通信中のユーザ端末から該コンピュータ・ネットワークを経由してサービス資源項目を保有するサーバにアクセスすることによって、サービス資源項目を更新するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

21. 前記コンピュータ・ネットワークは、論理的に前記遠隔通信ネットワークとは異なるものであり、前記サービス制御サブシステムから独立している経路を介して該遠隔通信ネットワークのユーザにとって一般的にアクセス可能で

別紙

ある、請求項 1 に記載の方法。